

村民のみなさまへ

令和2年4月23日

民生課

新型コロナウイルス感染症は、日本国内はもとより世界各地で、感染が蔓延しております。政府による「緊急事態宣言」を受け、4月17日に秋田県から緊急事態措置が出されました。村としても引き続き感染拡大の防止に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、罹患しても約8割は軽症で経過し、治癒する例が多いことが報告されていますが、高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、重症化するリスクが高いことが報告されています。村内での感染防止を図り、安全で安心な生活をおくることができるよう、次の点にご配慮いただきますようお願いいたします。

◆3つの「密」を避けましょう

集団感染の原因となり得る「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集空間」「間近で会話する密接場面」の3条件が重なる場を避けましょう。やむを得ない場合には、マスクをするとともに、換気を心がける、大声で話さない、相手と手が触れあう距離での会話を避けるなどを心がけてください。

なお、屋内外とも、人との間隔を広くとり、会話も最小限にするなどご配慮ください。

◆不要不急の外出は自粛する

県外への旅行や出張は、感染につながる大きなリスクを負うこととなります。当面の間、やむを得ない場合を除き、外出を控える行動が必要です。やむを得ず外出する場合には、マスクを着用いただくようお願いします。

◆首都圏等から転入または帰省された皆様へ

現在感染が拡大している首都圏等から一時的に帰省予定の方は、2週間程度の外出自粛をお願いします。外出時はもとより、家庭内においてもマスクを着用するなど、自らが感染している可能性があることを想定した行動をとるようお願いします。

◆No！感染症ハラスメント

感染された方やご家族、医療機関やその他の関係者に対し、不確かな情報に基づく嫌がらせや、SNS等での誹謗・中傷が見られます。こうした行為は人権侵害です。正しい情報に基づく冷静な行動をお願いします。

緊急事態宣言後、不要不急の外出自粛により、人々の移動は大きく減少していますが、必要とされる「人と人との8割の接触の削減」の達成は確認できていません。確実に8割の接触削減をし、感染のこれ以上の拡大を防ぐために、「人と人の接触を8割減らす、10のポイント」を参考にこれからの日常生活を見直してくださるようお願いいたします。

参考資料 1

人と人の接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省 	2 スーパーは1人 または 少人数で すいている時間に 	3 ジョギングは 少人数で 公園は すいた時間、 場所を選ぶ 
4 待てる買い物は 通販で 	5 飲み会は オンラインで 	6 診療は 遠隔診療 定期受診は間隔を調整 
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用 	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も 	9 仕事は 在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために 
10 会話は マスクをつけて 	3つの密を避けましょう 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面	

**手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理**
も、同様に重要です。